

L Pガス保安優良事業者を訪ねて

今回は長崎県長崎市に本拠を構える「有限会社長崎新光ガス」を訪れ、西岡英樹社長にお話を伺いました。



西岡 英樹社長

訪問先

有限会社長崎新光ガス

集中監視を早期に導入し第一号認定取得

(編)：御社は平成10年に認定L Pガス販売事業者制度の第一号認定（ゴールド保安認定）を受けるなど、集中監視システム設置推進を踏まえた保安の確保に注力されています。御社の保安に対するモットーをお聞きかせください。

西岡：当社が創業したのは昭和42年です。当初からL Pガス事業に取り組んでおり、社屋のある長崎市茂木エリアではたくさんのお客さまに当社のL Pガスをご利用いただいています。これまで当社では、地域の一般消費者の方々にL Pガスの供給やガス器具の販売を行い、需要の獲得に取り組んできました。供給エリアは長崎市を中心に時津町、長与町のほか、諫早市、大村市など幅広い地域をカバーしています。ライフラインを担う企業として安定的にL Pガスを供給し、ガス器具を安心して使用してもらうため、保安の確保に努めています。

集中監視システムの導入による業務効率化は、システムが登場した当初から取り組んでおり、検針コストの削減と事故防止に役立っています。事業を展開するうえで、効率化と安全を両立することを

目標に体制整備と保安の徹底に尽力しています。遠隔検針・監視の活用によりガス使用時の異変を即座に察知し、迅速に対応するとともに、検針業務の負担軽減を目指しています。

(編)：集中監視システムを導入したきっかけと現在までの取り組み、顧客情報の把握や事故の未然防止など、導入によって得られたメリットについて教えてください。

西岡：集中監視の導入には早くから取り組んできました。ガスの利用状況を24時間365日把握することで、こんろの消し忘れやガス栓の誤操作などをいち早く察知し、事故の防止に努めています。こうした積極的な導入が実を結び、平成10年に認定販売事業者の第一号認定を取得しました。

集中監視を採用したきっかけは、卸会社からの紹介でした。システムが登場して早期からそのメリットに注目し、電話回線による24時間集中監視システム「ひまわりくん」の導入を推進しました。システム導入により、お客さまの不注意に

認定液化石油ガス販売事業者証	
認定番号	第 1 号
認定年月日	平成10年11月19日
氏名又は名称	有限会社 長崎新光ガス
代表者の氏名	代表取締役 西岡 英一

平成10年に認定販売事業者の第一号認定を取得

よる微小のガス流出やゴム管の老朽化、ひび割れなどによるわずかなガス漏れの有無も把握することができ、異常と判断された場合には即座にガスを遮断、各家庭に直接情報を伝えることが可能です。また、自動で残ガス量をチェックする機能があるため、ガス切れの心配がなく、お客さまに安心して利用していただくことが大きな利点です。

導入を開始した当時は、当社で人材の確保に困難を感じていた時期でもあり、お客さまに安全を提供するには、集中監視システムの導入は急務とも言えました。その結果、第一号認定を取得したことで、保安の確保を図るとともに、検針業務のコスト削減につなげることができました。遠隔監視による保安体制の構築は、私が入社する以前から進められ、日々の業務に組み込まれていたのですが、令和3年に社長に就任して以降は、改めてその有効性を実感しています。当社の拠点は本社事業所の1拠点のみで、県内の広範囲でガス供給を行うためには、認定販売事業者に対する特例措置の「緊急時対応の要件の緩和」や「定期供給設備点検と定期消費設備調査の一部の頻度の緩和」は不可欠なものであったと考えています。

(編)：現在、業界ではLPWA（省電力広域）の通信技術を活用した集中監視システムに注目が集まっています。LPWA方式の採用について、どのようにお考えでしょうか。

西岡：認定制度の特例措置である緊急時対応の要件の緩和は、支店を持たず広範囲のエリアをカバーする当社にとってなくてはならないものでした。遠隔監視によりお客さまの使用状況や異変を24時間把握でき、当社から離れた地域の供給先へ安全安心を提供することが可能です。他のエネルギーとの競合が激化するなか、競争力を獲得するためにも集中監視システムの設置は重要な取り組みであり、LPWAの採用も検討する必要があると考えています。

現在、遠隔検針・監視はすべて電話回線を通じて行っています。お客さまの安全を守るうえで十分な機能を持っているため、以前はLPWAにこだわる必要はないと考えていました。しかし一方で、システム導入当時は、ほぼすべての家庭に固定電話があって伝送装置の設置を円滑に行うことができましたが、現在はその状況が変わりつつあります。携帯電話の普及により、固定電話回線を持たない家庭が増えたことから新規の設置が困難となっています。

現在の集中監視システム普及率は75～80%で推移していますが、今後固定電話回線を持たない家庭が増えた場合、減少に転ずる可能性もあります。第一号認定の要件である設置率70%を維持するには、LPWAを採用することが必要だと感じています。とはいえ、これまで積み重ねてきた事業体制に大きく影響を与えることもあり、システムの刷新については慎重に取り組んでいく予定です。

地域の生活を下支えする事業者として供給先の状況を踏まえながら適切な時期に

進めたいと考えています。

～ 特有の地形によるコスト増、業務負担軽減に注力 ～

(編)：長崎県は九州管内でも特殊な地理的な条件を有するエリアです。また近年、全国各地で激甚災害が多発していますが、どのような対応を行っているのでしょうか。

西岡：集中監視システムの設置に注力してきた理由は、業務の効率化だけでなく、地理的な条件に対応するためでもありました。長崎は坂道が多いため移動や輸送コストが大きく、容器配送や検針業務に加えて、チラシの配布にもコストがかかります。配送業務は委託しているものの、検針業務では無視できない負担となります。住宅地では特に細い坂道が多く、車両を停車できない場合もあり、供給先から離れた場所に車を停めて、歩いて現場に向かう必要があるなど、長崎特有の地形が業務に影響を与えています。

業務コストの増大は、検針業務にあたる担当者の負担増にもつながります。遠隔検針を活用しない場合、供給エリアに複数の担当者を割かなければならず、人材の確保も必要となります。さらにガス供給設備に異常が発生した場合、お客さまからの連絡を受けて現場に向かうこととなり、対応に遅れが出てしまう恐れもあります。遠方で発生した不具合を瞬時に察知できる遠隔監視は、お客さまとの信頼関係を構築するうえで必須のものとなっています。

また、全国で少子高齢化が社会問題となっていますが、長崎県でも高齢化が進んでおり、なかでも当社近隣の南部エリアでは著しく進行しています。地域での

信頼獲得を図るためにも、高齢者世帯のガス機器使用状況の把握や事故の未然防止は重要な課題です。これからも選ばれる事業者を目指し、適切かつ迅速な対応を心がけています。一方、高齢化は当社の人材面でも課題となっています。人材確保と技術継承に加え、検針業務を担当する社員に負担をかけすぎない業務体制の構築にも努めています。

全国で災害が多発するなか、令和3年8月に長崎を襲った台風被害を受けて、容器を引き上げた住宅もありました。近隣の佐賀県でも洪水による浸水被害が多発していることもあり、供給エリアでの水害については特に警戒しています。浸水被害が想定されるような場所では、容器の流出防止対策としてチェーンなどの二重掛けを徹底し、普段から災害対策に取り組んでいます。

(編)：少子高齢化が進むなか、業界ではより一層の顧客接点強化が課題となっています。御社の接点策や需要開拓に向けた取り組みなどをお聞かせください。

西岡：少子高齢化によるガス消費量、顧客数の減少は避けられない状況です。さらに、新築のオール電化住宅も増加傾向にあります。当社ではLPガス供給顧客への機器拡販キャンペーンチラシの配布をはじめとした需要開拓に向けた取り組みを継続し、冬季のガス消費量増加に向け、ファンヒーターの無料貸し出しを行うなど、積極的なPR活動を行っています。これまで培ってきたお客さまからの信頼

を維持し、新たな需要につなげていくことが大切だと考えています。最近では、若い世帯で家事の時短が可能な商品としてガス衣類乾燥機が注目を集めており、当社でも提案を推進しています。現状は周知の段階ですが、すでに設置されたお客さまからの反応は好調で、今後も機器の導入メリットを周知し、ガス需要の拡大を図りたいと考えています。

当社は令和2年に新社屋へと移転しました。旧社屋のエリアから距離は離れておらず、基本的な業務への影響はありませんが、新社屋の建設に併せて敷地内に利便性の高い倉庫を設置したことで、作業効率を向上させることができました。

また、不動産物件情報を掲示して自社の取り組みの周知を図っています。不

動産事業を開始したのは昭和62年です。以来、県内の広範囲で物件を取り扱っています。自社管理物件へのガス供給はもとより、事業を展開していくなかで地域の事業者と深いつながりを持つことができ、新規戸建てや集合住宅でのガス供給の依頼を受けることもあります。これらの物件は当社周辺エリアに限らないため、距離が離れていることも多く、第一号認定による要件緩和のメリットを実感しています。今後、不動産事業をはじめ、ガス外収益の獲得方法を模索し、L Pガス事業に加えて、別の視点からもお客さまとの接点を構築できるよう、さまざまな取り組みを展開していきたいと考えています。

長崎新光ガスは、集中監視システムが登場した当初から導入を推進し、機器の使用状況の把握や故障などの迅速な対応を実践している。坂道が多く検針や配送に大きなコストがかかる状況を踏まえて、早期から認定販売事業者として保安の徹底に注力してきた。地域で少子高齢化が進行するなか、L Pガスに対する安全と信頼の獲得がより一層重要となっている。供給先の安全と業務効率化の両立を目標とし、今後も幅広い供給エリアで事業を展開していく。

(基本情報)

社 名 : 有限会社長崎新光ガス
 所 在 地 : 長崎市北浦町1983-9
 代 表 者 : 西岡英樹
 設 立 : 昭和42年(1967年)11月
 従業員数 : 15名
 事業内容 : L Pガス及び器具販売、
 不動産事業

